

令和6年3月18日

日本語教育推進関係者会議（第6回）の開催について

文化庁と外務省は、共同開催により、日本語教育推進関係者会議を開催します。この会議は、令和元年6月28日に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」第27条第2項の規定に基づき、日本語教育の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るに当たり、日本語教育に関し専門的知識を有する者、日本語教育に従事する者及び日本語教育を受ける立場にある者から意見を聴くために開催するものです。

記

1. 日 時 : 令和6年3月25日（月）14:00～16:00
2. 場 所 : オンライン開催
3. 議 題 :
 - （1）日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針のフォローアップについて
 - （2）その他